

## 【安心3】すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり

### (1) 子育てしやすい社会づくりの推進

#### ▶ 10年後の目指す姿

- ◆かけがえのない個性ある存在として、子どもが自己肯定感を持って健やかに育つことができている。
- ◆地域社会全体で子育てを応援する体制が構築され、子育て世帯が孤立することなく安心して子育てできている。
- ◆職場における子育てへの理解が進むとともに、支援が充実し、男女が協力して家事や育児を行うなど、希望に応じて「共育て」と「共働き」ができている。

#### ▶ 現状と課題

- こどもが自己肯定感を持って健やかに育つことができるよう、幼児教育・保育をはじめ、地域で子育て支援を担う人材の確保と質の向上が必要です。
- 共働き世帯が増加する中、保育所や放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター<sup>\*1</sup>など、子育て支援サービスへのニーズはますます高まっています。保育所待機児童は解消しているものの、特定の施設を希望し入所しなかった児童等も相当数います。
- 「理想よりも予定の子どもの数が少ない理由」の最も多い回答は経済的負担となっており、負担感の軽減が求められています。
- 塾内の子育て世帯の約3割が、父親の職場において「子育てに対し理解を感じない」と回答（令和5年調査）しているため、職場の理解促進が必要です。
- 男性の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合は高くなる傾向がありますが、本県の「父親が積極的に育児をしていると回答した3歳児を持つ母親の割合」は、全国に比べ低くなっています。
- 子育てに関する役割分担では、7割弱が子育ては「もっぱら妻が行っている」又は「主に妻が行うが夫も手伝っている」と回答（令和5年調査）しており、妻に子育ての負担が偏っています。

理想よりも予定の子どもの数の方が少ない理由  
(大分県)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育てや教育にお金がかかりすぎるから	66.5%	67.4%	71.1%
『1位』	『1位』	『1位』	
自分の仕事（勤めや家業）が忙しいから	26.1%	24.5%	26.7%
『2位』	『2位』	『2位』	
これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	17.3%	21.3%	24.1%
『4位』	『3位』	『3位』	
高年齢で生むのはいやだから	24.4%	20.7%	18.3%
『3位』	『4位』	『4位』	
夫婦の一方に家事・育児の負担がかたよっているから	16.2%	12.6%	17.0%
『5位』	『6位』	『5位』	
欲しいけれどできないから	14.5%	17.1%	15.9%
『6位』	『5位』	『6位』	

出典：こども・子育て県民意識調査（大分県調べ）

※1 子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）を子育てを手伝いたい人（援助会員）が地域の中で援助する組織

#### ～子育て満足度日本一の実現～

主な担当部局：福祉保健部



#### ▶ 主な取組

##### ① こどもの育ちと子育ての支援

###### <サービス基盤の充実>

- ・市町村の保育定員拡大等への支援
- ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大と利用時間延長など多様なニーズへの対応
- ・ファミリー・サポート・センター、訪問型子育て支援（ホームスタート<sup>\*2</sup>、愛育班<sup>\*3</sup>）、地域子育て支援拠点、こども食堂等の充実
- ・子ども誰でも通園制度<sup>\*4</sup>の導入促進



ホームスタート（家庭訪問型支援）

###### <人材の確保と質の向上>

- ・待遇改善や修学資金貸付などによる保育士等の確保
- ・幼児教育・保育現場でのICT活用や保育補助者等の配置促進など、働き方改革の推進
- ・県幼児教育センター<sup>\*5</sup>による幼児教育・保育人材の育成
- ・待遇改善などによる放課後児童クラブの支援員等の確保
- ・地域で多様な子育て応援活動を担う幅広い年齢層の人材確保・育成



ブレババ教室

###### <地域社会の意識づくり>

- ・県民みんなで子どもの成長と子育て家庭を応援する機運の醸成
- ・ポータルサイトやSNSによる子育て支援情報を確実に届けるための発信強化、その利用を促す相談体制の充実

##### ② 子育て世帯への経済的支援の充実

- ・子ども医療費助成や保育料減免などの経済的支援の充実
- ・児童手当、高校生等就学支援金・奨学給付金の給付

##### ③ 「共育て」と「共働き」への支援

- ・初めて父親になる男性向けの家事・育児講座等の開催
- ・子育てを積極的に行う父親を中心としたコミュニティづくり
- ・男性の子育てへの企業・団体の理解促進と職場環境づくり支援
- ・育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- ・病児・病後児保育の提供体制の確保
- ・女性が仕事やキャリアの形成と子育て等のライフイベントを両立できる環境づくり（活躍する女性ロールモデルの情報発信、テレワークに関する支援、事業所の顕彰など）

#### ▶ 目標指標

指標名	基準値 R5年度	目標値					
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
「子育て満足度日本一」総合順位(位) (本県独自指標による)	15	1	1	1	1	1	1
男性の育児休業取得率(%)	27.9	39	50	57	64	71	85

\*2 研修を受けた子育て経験のあるボランティアが妊娠婦や未就学児のいる家庭を訪問し子育てを支援するボランティア活動

\*3 地域の妊産婦や乳幼児の見守り、声かけ訪問等を行う主婦層を中心とした住民組織

\*4 親の就労状況に関わらず時間単位等で保育所を利用できる制度。令和6年度試行、8年度からの全国展開が予定されている。

\*5 平成31年4月に開設された大分県教育委員会内の組織。幼児教育アドバイザーによる助言や研修等を行う。

安心

元気

未来創造

42

## 【安心3】すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり

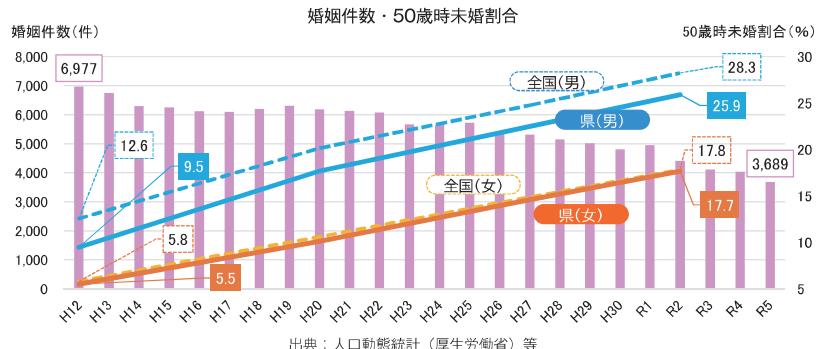
### (2) 結婚・妊娠の希望が叶い、すべての子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

#### ▶ 10年後の目指す姿

- ◆若者が経済的・精神的負担により結婚・妊娠・出産を諦めることなく希望するライフデザイン<sup>※1</sup>を実現できている。
- ◆結婚を希望する人が出会いの機会に恵まれるなど、一人ひとりの希望が叶えられる環境が整っている。
- ◆周りの多くの人に支えられ、子どもの育ちや子育ての喜びを実感できている。
- ◆乳幼児期から子どものしっかりとした愛着が形成される環境が整い、安定した情緒や他者への信頼感を育む基盤が築かれている。
- ◆安心して子どもを生み育てることができるように、周産期・小児医療提供体制が整備されている。
- ◆障がいや難病等のある子どもが、安心して治療・療育を受けられ、自立や健全な成長のために必要となる支援を受けることができている。

#### ▶ 現状と課題

- 50歳時の未婚率や「一生結婚するつもりはない」人の割合が年々高まっています。また、結婚しない理由は「適当な相手にまだめぐり会わない」が最も多くなっています。
- 不妊に悩むカップルが増加しています。妊娠には適した年齢があること、不妊の原因は男性側にもあることなど、妊娠や不妊に関する知識を若い頃から得ておくことが必要です。
- 子育てに困難が予想される妊娠の割合が上昇しており、妊娠期から支援の充実が求められています。
- 身近な人たちの愛情を感じることで育くまれる安定した情緒と他者への信頼感が、子どもの「生きる力」の礎となるため、乳幼児期からの愛着形成が重要です。
- 産婦人科は中部医療圏、小児科は中部・東部医療圏への偏在が顕著になっています。
- 障がい児や医療的ケア児<sup>※2</sup>への支援の充実が求められています。また、難病を抱える子どもの成長に応じた支援も必要です。



※1 将来、家庭を持つことや親になること等を見据え、就職・結婚・妊娠・出産・子育てなどの人生設計を考えること。

※2 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童。

## ～子育て満足度日本一の実現～

主な担当部局：福祉保健部



#### ▶ 主な取組

##### ① 結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援

###### <若い世代への啓発>

- ・将来をイメージし自らの生き方を考えるライフデザインの啓発
- ・プレコンセプションケア<sup>※3</sup>や妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進

###### <結婚支援>

- ・「OITAえんむす部 出会いサポートセンター」の機能強化
- ・市町村や企業・団体等と連携した結婚支援の推進

###### <妊娠・出産支援>

- ・「おおいた不妊・不育相談センター hopeful」等による相談対応の充実
- ・不妊検査・治療の経済的負担軽減、治療と仕事の両立への職場の理解促進
- ・伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援交付金<sup>※4</sup>）の一体的実施



ライフデザイン啓発冊子

##### ② 子どもの健やかな成長と育児不安を抱える親への支援

- ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・産後ケアなど妊産婦に対するメンタルヘルス等への支援体制の充実
- ・多胎児を持つ親への助産師の家庭訪問など育児支援の充実
- ・乳幼児期の愛着を育むための医療機関や保育関係者等と連携した支援体制づくり

##### ③ 周産期・小児医療提供体制の整備

- ・県内外の産婦人科医・小児科医等と連携した総合的な周産期医療提供体制の充実
- ・重症度に応じた休日・夜間の小児救急医療提供体制の確保・充実
- ・地域中核病院等における産婦人科医、小児科医確保への支援
- ・近隣に産婦人科がない妊産婦が安心して出産できる体制づくり
- ・早産や低体重児出産の予防のための妊婦の口腔ケアの啓発
- ・応急措置の助言などをを行う「こども救急電話相談」の実施



こども救急電話相談

##### ④ きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

- ・障がい児の家族への支援の充実（相談支援、親の会活動支援、保育所等への受入れ拡大等）
- ・発達が気になるこどもを早期に適切な療育等へつなげる体制の充実
- ・県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実
- ・医療的ケア児を在宅で看護する家族のレスパイト<sup>※5</sup>のための訪問看護サービス等の充実
- ・難病など慢性疾患を抱えるこどもの成長に応じたフォローアップと医療費負担の軽減
- ・乳幼児期の発達支援等を就学前後で途切れさせないための関係者間における情報連携の推進

#### ▶ 目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
出会い系センター成婚数（組・累計）	197	240	285	335	390	450	750
産後ケア事業を利用した人の割合（%）	8.4	9	11	13	15	17	20

※3 妊娠前からの健康づくり。若い男女が早くから正しい知識を得て健康的な生活習慣を身に付けること。高齢によるハイリスク妊娠や過度なダイエットによる無月経などが増加する中、WHO（世界保健機関）が提唱している。

※4 妊娠届出時に5万円、出生届出時に子ども1人当たり5万円を市町村が給付（所得制限なし）

※5 休息、息抜きのことごと、ここでは日々看護を行なう家族の休息時間をつくることを指す。

## 【安心3】すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり

### (3) こどもまんなかまちづくりの推進

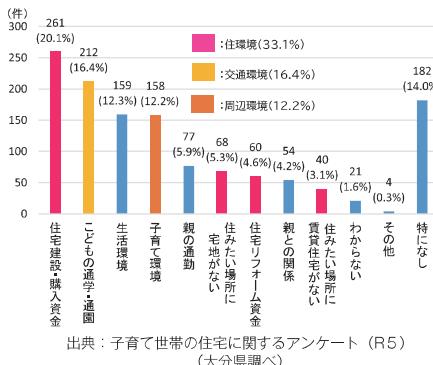
#### ▶ 10年後の目指す姿

- ◆安心して子どもを生み、子育ての喜びを実感できる充実した住環境が整っている。
- ◆子どもが元気に遊べる身近な遊び場や交流の場など、子どもがうれしい周辺環境が整っている。
- ◆子どもが安全に安心して通行できる交通環境が整い、通学時事故ゼロが実現している。

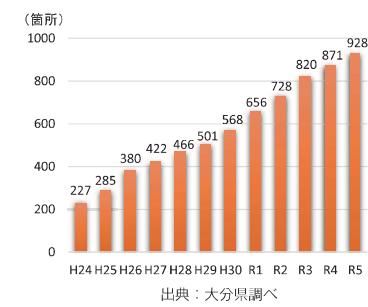
#### ▶ 現状と課題

- 結婚から妊娠・出産、子どもの成長、巣立ち後まで、子育てにおけるライフステージに合わせた使いやすい間取りや設備の充実が必要です。そのため、子育て世帯のニーズに応じた県営住宅の改修や一般住宅向けのリフォーム支援が求められています。
- 共働き・ひとり親世帯の増加により、祖父母等の支援を受けながら子育てをする世帯が増加しており、三世代同居に加えて、近居のニーズが高まっています。
- 公園や河川など屋外の遊び場に対するニーズが高まっていますが、遊具等の老朽化により安心・快適に遊べる環境が十分ではありません。
- 子どもが犠牲となる交通事故が相次いでいます。学校関係者、警察と連携して実施している通学路の合同点検で確認された危険箇所の解消に努めていく必要があります。

子どもが生まれて住み替える時の課題



合同点検による通学路の要対策箇所数



#### ～子育て満足度日本一の実現～

主な担当部局：土木建築部



#### ▶ 主な取組

##### ① 安心して子育てできる住環境づくり

- ・県営住宅における子育て世帯向け住戸整備や子育てしやすい間取り・設備への改修
- ・世代間で助け合いながら子育てできる三世代同居・近居を含めた子育て世帯リフォームの促進
- ・ライフステージに応じて間取りを変更できる住宅の普及促進



子育て世帯向け住戸整備のイメージ

##### ② 子育てしやすい周辺環境の整備

- ・こどもや子育て世帯が安心・快適に過ごせる水辺空間づくりの推進
- ・こどもが元気に遊べる遊具の導入や交流できる広場の整備など、にぎわいのある公園づくりの推進
- ・子育て支援施設や交流施設の整備など、支援環境の充実に向けた取組の促進
- ・ハーモニーパークやるるパーク（大分農業文化公園）等の公園をはじめ、県立図書館等の社会教育施設などの魅力向上に向けた環境整備の推進



にぎわいのある水辺空間（津久見市）



ハーモニーパーク（日出町）

##### ③ 安全・安心な交通環境の整備

- ・通学路における危険箇所の解消
- ・安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備



自転車歩行者道の整備状況（中津市）

#### ▶ 目標指標

指標名	基準値 R5年度	目標値					
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数（戸・累計）	30	50	80	110	140	170	500
通学路合同点検の要対策箇所対策率（%）	—	30.1	44.8	70.6	79.3	88.7	100

## 【安心3】すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり

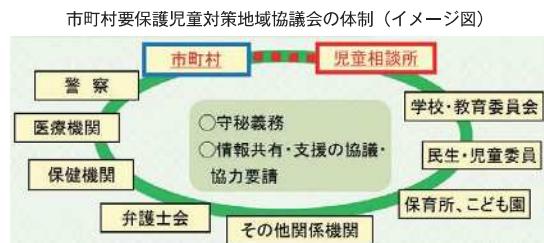
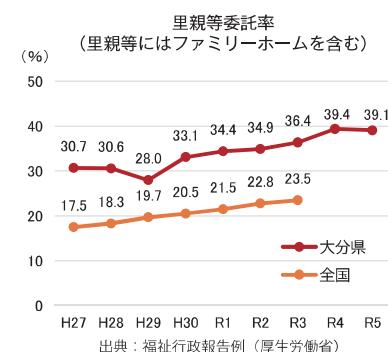
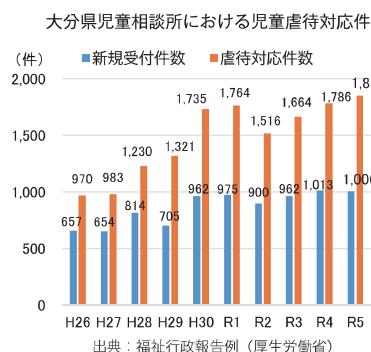
### (4) 児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進

#### ▶ 10年後の目指す姿

- ◆児童相談所等の体制強化や関係機関の連携による多面的・継続的な見守り、体罰による子育ての定着などにより、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応が進んでいる。
- ◆様々な事情で家庭から離れて暮らさざるを得ない子どもが、家庭的な環境で養育され、さらには、家庭復帰や自立に向けた支援を受けられている。

#### ▶ 現状と課題

- 児童虐待等への社会的意識の高まりにより、県内の児童相談所での児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどっています。
- 児童虐待の早期発見や早期対応のためには、市町村や児童相談所、学校、警察などの関係機関が、支援を必要とする子どもとその保護者に関する情報等を共有し、適切に連携しながら対応していくことが必要です。
- 子どもの成長にとっては、まずは家庭において健やかに養育されるよう支援することが大切です。家庭で適切な養育が受けられない場合は、より家庭に近い環境での養育が求められることから、里親・ファミリー・ホームへの委託をさらに推進していく必要があります。
- 児童養護施設や里親家庭で生活する子どもの家庭復帰や自立に向けた取組も求められています。



#### ～子育て満足度日本一の実現～

主な担当部局：福祉保健部



#### ▶ 主な取組

##### ① 児童虐待の未然防止・早期発見

- ・いつでも子育てほっとラインや専用SNSによる24時間365日の相談対応
- ・「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」等の集中的広報・啓発の実施
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ等）や子育て世帯訪問支援事業など、市町村における各種子育て支援サービスの充実
- ・望まない妊娠や出産等の悩みに応じる「おおいた妊娠ヘルプセンター」の運営
- ・貧困や若年、予期せぬ妊娠などによる出産後の養育支援が必要な妊婦への対応強化



子育ての悩みを受け付ける本県設置のフリーダイヤル

##### ② 児童虐待への早期対応

- ・増加を続ける虐待相談に確実に対応するための児童相談所の人材確保
- ・職員の専門性向上に向けた研修の充実や精神科医師に随時相談できる体制づくり、一時保護所の拡張など、児童相談所の対応力強化
- ・乳幼児短期緊急里親<sup>①</sup>など、多様な一時保護先の確保
- ・市町村要保護児童対策地域協議会（要対協）を中心とした要保護児童等の見守り強化
- ・児童家庭支援センター<sup>②</sup>による地域に密着したきめ細かな相談支援
- ・市町村や警察など関係機関の専門性向上研修の充実



##### ③ 里親や児童養護施設など家庭に代わる養育の充実

- ・里親制度の普及・啓発活動などによる新規里親の確保
- ・里親への訪問支援やレスパイドケア<sup>③</sup>など、負担を軽減する支援の充実
- ・里親支援センターの設置に向けた民間団体の育成
- ・より家庭的な環境での養育に向けた児童養護施設や乳児院の多機能化
- ・二農学園<sup>④</sup>や愛育学園はばたき<sup>⑤</sup>による特に専門的な対応を必要とする子どもへの支援

##### ④ 家庭復帰や自立に向けた支援

- ・児童相談所による親子関係支援プログラムの実施など、児童養護施設等で養育されている子どもが安心して家庭に戻るための取組の推進
- ・「児童アフターケアセンターおおいた」による児童養護施設退所者等への支援の充実
- ・要対協での緊密な情報共有による関係機関の見守り体制の強化

#### ▶ 目標指標

指標名	基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリー・ホームで養育する子どもの割合（%）	39.1	40	41	42	43	44	50

※1 児童相談所からの依頼があった場合に原則として乳幼児の一時保護を受け入れることを専門にした里親

※2 こども、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言・指導や関係機関との連絡調整等を行う児童福祉施設

※3 こどもを養育している里親の休息のため、児童養護施設や他の里親が一時的にその子どもの養育を行なう制度

※4 不良行為等の理由により生活指導等が必要な子どもの自立支援を行うことを目的に、入所等により指導を行う児童福祉施設

※5 日常生活の多岐にわたり生きづらさを感じ、心理治療を必要とする児童を入所・通所させて治療等を行う児童福祉施設

安心

元気

未来創造

## 【安心3】すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり

### (5) 様々な困難を抱えるこどもたちへの支援

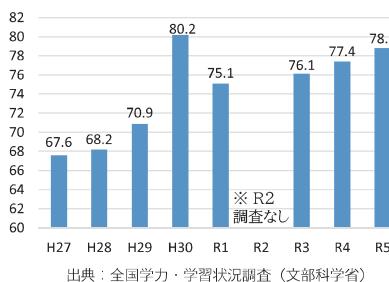
#### ▶ 10年後の目指す姿

- ◆貧困やヤングケアラー<sup>\*1</sup>など、困難な生活環境にあるこどもへの支援が充実し、こどもの自己肯定感が高まり、自立につながっている。
- ◆食事の提供だけでなく、学習支援や多世代交流など様々な機会を提供するこどもの居場所が充実し、地域でこどもを育てる環境が整っている。
- ◆公的機関と民間団体等との相互連携や情報共有により、住民に身近な市町村において、ヤングケアラー等への支援体制が構築されている。
- ◆ひとり親家庭の親子などが安心して生活できる環境が整っている。

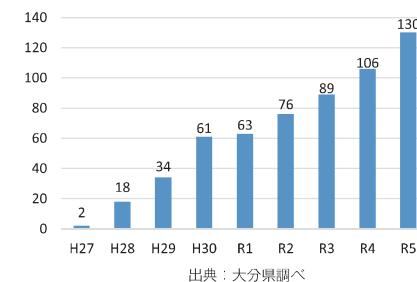
#### ▶ 現状と課題

- 貧困やヤングケアラーなど、困難を抱えるこどもたちの生活環境は多種多様であり、課題に応じた対応が必要です。また、こうしたこどもや家庭は、自ら支援を求めることができないことも多く、課題が潜在化する傾向にあります。
- 「自分にはよいところがあると思う、と答えたこどもの割合」は、増加傾向にあるものの全国順位は39位です。自己肯定感を高めることは将来の自立にもつながることから、一層の取組の強化が求められています。
- こども食堂は、食事の提供のみならず、学習支援や多世代交流等の多様な活動を行うなど、こどもの第三の居場所として重要な役割を果たしていますが、運営基盤が脆弱なため、その多くが運営に苦慮している状況です。
- 養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のないこどもへの支援策の充実が求められています。
- ひとり親家庭からは「収入が少ない」、「休みがとりにくい」、「帰りが遅くなる」などの声が挙げられており、その支援が必要です。

「自分にはよいところがあると思う、と答えた  
こどもの割合」(中学3年生) (%)



県内のこども食堂数（累計）  
(おおいたこども食堂ネットワーク加入団体に限る)



\*1 本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども

#### ～子育て満足度日本一の実現～

主な担当部局：福祉保健部



#### ▶ 主な取組

##### ① こどもの居場所の確保・充実

- ・こども食堂の安定した運営の確保
- ・食事の提供や学習支援にとどまらず、自己肯定感や生活習慣等の形成をサポートする児童育成支援拠点<sup>\*2</sup>の設置促進
- ・教育支援センター<sup>\*3</sup>や学びの多様化学校<sup>\*4</sup>、フリースクール等との連携・協働



こども食堂

##### ② ヤングケアラー等への支援

- ・顕在化しづらい困難を抱えるこどもたちの早期発見・早期支援につなげるための社会的認知度のさらなる向上
- ・市町村や学校と連携したヤングケアラーの現況の把握
- ・いち早く気づける周囲の大人を増やすための学校や民間団体等との連携強化
- ・市町村を中心としたプッシュ型による見守り・相談体制の構築
- ・食事提供や学習支援など家庭訪問を通じて状況把握を行う児童家庭支援センター<sup>\*5</sup>等の取組の充実



児童家庭支援センターによる  
家庭訪問の様子

##### ③ ひとり親家庭等への支援

- ・県母子・父子福祉センターによる子育ての悩みや不安、生活等の相談・支援
- ・県母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援
- ・児童扶養手当、医療費助成等による経済的支援
- ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
- ・各種支援策を確実に届けるための広報・周知強化

#### ▶ 目標指標

指標名	基準値 R5年度	目標値					
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
「自分にはよいところがあると思う」と答えたこどもの割合(中学3年生)(%)	78.8	80	81	82	83	84	88

\*2 こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や食事の提供、こども及び家庭の状況の把握、関係機関へのつなぎを行なう等の支援を包括的に提供する拠点。改正児童福祉法で令和6年4月1日に制度化

\*3 不登校のこどもやその保護者を支援するため、学校以外の施設で学習の援助や体験活動、訪問指導・相談を行う公的な機関

\*4 文部科学大臣の指定を受け、教育課程の基準によらずに、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校。いわゆる不登校特例校のこと。

\*5 こども、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言・指導や関係機関との連絡調整等を行う児童福祉施設

安心

元気

未来創造

# 子育て満足度日本一について

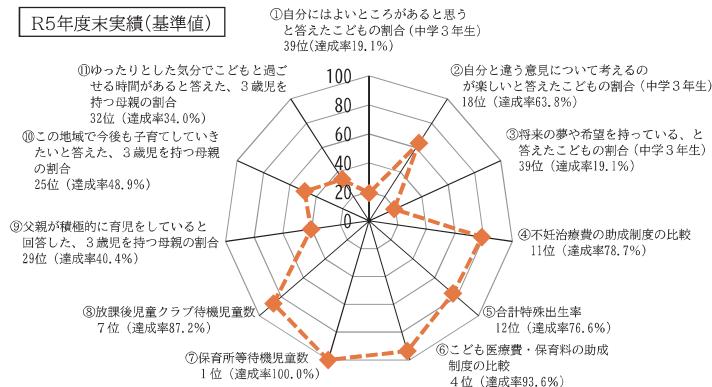
## ▶ 子育て満足度日本一の評価とは

「子育て満足度日本一」の総合評価にあたっては、本県独自に「子育て満足度」に大きく影響すると考えられる指標を、5つの具体像に対して11指標設定したうえで、各指標の全国順位を平均した総合順位が1位となることを目指します。

具体像	指標	目標値 (R15年度末)	基準値 (R5年度末)	参考 (R5年度末)
1 かけがえのない存在として、自己肯定感を持って自ら健やかに育つことができる	①自分にはよいところがあると思うと答えた子どもの割合（中学3年生）	1位	39位	78.8%
2 こども・若者が自由に意見を表明することができ、その意見が尊重される	②自分と違う意見について考えるのが楽しいと答えた子どもの割合（中学3年生）	1位	18位	78.6%
3 すべてのこども・若者が夢や希望に向かって、チャレンジすることができる	③将来の夢や希望を持っていると答えた子どもの割合（中学3年生）	1位	39位	64.8%
4 経済的基盤が確保され、希望するライフデザインを実現できている	④不妊治療費の助成制度の比較 ⑤合計特殊出生率 ⑥こども医療費・保育料の助成制度の比較	1位 1位 1位	11位 12位 4位	/
5 社会全体から支えられ、安心してこどもを生み育て、子育ての喜びを実感できる	⑦保育所待機児童数 ⑧放課後児童クラブ待機児童数 ⑨父親が積極的に育児をしていると回答した3歳児を持つ母親の割合 ⑩この地域で今後も子育てしていくたいと答えた3歳児を持つ母親の割合 ⑪ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間があると答えた3歳児を持つ母親の割合	1位 1位 1位 1位 1位	1位 7位 29位（R4） 25位（R4） 32位（R4）	0人 33人 64.4%（R4） 95.7%（R4） 74.8%（R4）

総合的な達成状況	※指標①～⑪までの達成率を平均したもの	100%	60.2%
全国順位	※全国順位が出来る指標は達成率で表示（1位=100%）	1位	15位

### R5年度末実績（基準値）



## ▶ 「子育て満足度日本一」に取り組む活動団体

### NPO法人「こどもサポートにっこ・にこ」～こどもの自己肯定感の醸成～



「NPO法人こどもサポートにっこ・にこ」（杵築市）は、全国に先駆けて児童育成支援拠点事業のモデルとなる、こどもの第三の居場所「b&gきつき」を開設しました。

こどもと地域の高齢者をつなげるお手紙活動「虹いろ郵便」など多世代交流や、こどもの生活習慣の確立支援など様々な活動を通じて、こどもの自己肯定感の醸成を図っています。

こうした活動をこどもの居場所づくりを行う関係団体にも広げていくことで、大分に生まれたこどもたちの健やかな成長を応援していきます。

### おおいたパパくらぶ～パパをもっと楽しもう！～



「おおいたパパくらぶ」は、父親同士が気軽に交流できる育児サークルです。大分市を中心に親子イベントやパートナーシップ講座の開催など、こどもとふれあう機会や子育てについて考える場を提供し、父親の子育て応援に取り組んでいます。

父親の家事・育児時間が長いほど第2子以降が生まれやすいというデータもあり、夫婦が共に家事・育児を担う「共育て」が当たり前となる社会づくりに向けて、こうした活動を応援していきます。

### すみれこども園～地域全体で子育てを支える取組～



「すみれこども園」（臼杵市）は、乳幼児の保育・教育を行うほか、放課後児童クラブや地域子育て支援拠点、ホームスタートなど、多様な子育て支援サービスを提供しており、地域の親子が気軽に集い、出会い、交流できる場となっています。

また、コミュニティセンターと連携して、三世代交流を促進するなど、地域ぐるみの子育てにも取り組んでいます。

認定こども園の役割が地域全体の子育て支援に広がっていくことにも、大きな期待を寄せています。

## ▶ 「子育て満足度日本一」に向けた環境づくり

### 子育てしやすい住まいづくりを応援～県・市町村の取組～

県では市町村と連携して、子育て世帯のリフォームへの支援を行っています。

近年、共働き世帯が増える中、世代間で助け合いながら子育てができる三世代同居・近居のニーズもあります。多様化する子育て世帯のニーズに対応した、安心・快適な住まいづくりに力を入れていきます。

**子育て支援型** 対面キッチン・洋式トイレへの改修、こども部屋へのリフォーム等

**三世代同居支援型** キッチン・風呂・トイレ・玄関の改修等による子育て世帯・祖父母世帯の居住空間の確保



対面キッチンへのリフォーム事例